

# 平成 27 年度 事業計画

社会福祉法人 清光園

## ■ 基本理念

最善の高齢者介護とは、管理の行き届いた施設で、事故なく安全にただ漠然と日々を過ごすことではない。

障害や病気によって多少の不自由や不安があったとしても、高齢者自身がそれなりに満足した日々を過ごせるよう支援していくことである。

つまり、生かされる支援ではなく、生きていくことの支援なのである。

私たちは常にこの視点に立ち適切なサービスに努めていく。

## ■ 職場宣言

一、私は 福祉職員として誇りをもち 職場での役割を常に自覚し 知識と技術の向上に努めます

一、私は 利用者を尊重し 一人ひとりのニーズにそったサービスに努めます

一、私は 笑みとやさしさを常に絶やさず 明るい職場づくりに努めます

一、私は 自己本位でなく 協調性をもって 適切なサービスに努めます

## はじめに

---

介護給付費が 10 兆円に達する見込みの中、平成 27 年度の介護報酬改定は全体でマイナス 2.27%の引き下げが決定しました。全体の改定率はマイナス改定でしたが、介護職員の処遇改善として 1.65%引き上げられ、さらに介護の必要性の高い中重度の要介護者や認知症高齢者への対応等の介護サービスの充実として 0.56%引き上げられました。しかし、これら以外はマイナス 4.48%と、高い引き下げ率となりました。とりわけ特養は、基本介護サービス費が 5.6～5.7%引き下げられ、通所介護においては、特養以上の 8～9%台後半のマイナス改定となりました。更に社会保障審議会福祉部会では、社会福祉法人制度の見直しが行われており、報告書では、①公益性・非営利性の徹底、②国民に対する説明責任、③地域社会への貢献、の三点を制度見直しの基本的な視点としています。その中で、理事、評議員会、監事などの社会福祉法人の経営組織は、今日の公益法人に求められるコンプライアンスやガバナンスの機能を十分に果たせる仕組みになっていないと指摘されております。

そんな中、社会福祉の主たる担い手として、地域からの信頼を得て、地域のニーズに応じていくには、今一度経営のあり方を見つめ直し、さらに質を高めていく必要があります。地域包括ケアシステムの構築を推進する観点から、特養は中重度の要介護者や認知症の高齢者、低所得高齢者を積極的に受け入れ、終の棲家としての役割を果たします。さらに、在宅サービスの充実を図り、地域の生活困窮者への支援、子育て世代への支援などを通して、誰もが住みやすい「まちづくり」に貢献できるよう努めてまいります。

最後に、今年度は特養開設 40 周年という節目の年です。これまでの先人の軌跡と功績を継承し、さらに発展させ未来を切り拓いていく所存です。

社会福祉法人 清光園  
理事長 岡崎光雄

特別養護老人ホーム 清光園  
施設長 小田島英憲  
副施設長 佐藤かなみ

## 1. 社会福祉法人清光園

---

### (1) 人権の尊重

- ・「プライバシー保護規程」を見直して、実行的に運用します。
- ・成年後見制度や日常生活自立支援事業等を活用し、利用者の権利擁護を推進します。

### (2) サービスの質の向上

- ・職員の専門知識の習得、技術向上のための研修を行います。
- ・サービスの自己点検を実施します。
- ・認知症ケアに関する技術的指導会議を開催します。

### (3) 社会、地域との関係の継続

- ・地域住民へ施設スペースを開放します。
- ・地域行事への参加を支援します。

### (4) 生活・ケア環境の向上

- ・災害時にもサービス提供が継続できるように、「事業継続計画（BCP）」を策定します。
- ・感染症の予防・拡大防止のためのマニュアルが励行されるように職員教育を徹底します。

### (5) 地域福祉の推進

- ・他の事業者や社会福祉協議会、保健・医療機関、市民団体等との連携・協働し、地域住民の生活の質の向上に向けて取り組みます。
- ・地域住民を対象とする講演会や研修会の実施を通じて、地域住民の福祉に対する理解を促進し、地域における福祉文化の醸成に取り組みます。

- ・市外から通う職員が夕張に移り住んでもらい、地域の活性化に繋がるように、「夕張市移住支援制度」を制定します。

#### (6) 公益的取り組みの推進

- ・地域の「福祉の総合相談窓口」として、多様な相談に応じられるように相談機能を強化します。
- ・経済的理由から介護学校への進学が困難な高校生に対して、「就学資金制度」の活用を促します。

#### (7) 説明責任（アカウンタビリティ）の徹底

- ・ホームページやフェイスブックを活用し、法人・施設の取り組み実施状況等について、広く社会、地域に発信します。

#### (8) 行政との連携・協力の促進

- ・地域福祉計画を始めとする各種福祉計画の策定への参画や、地域ケア会議等に参加、協力します。

#### (9) トータルな人材マネジメントの実現

- ・全職員と理念を共有するために理念研修を実施します。
- ・職場宣言が実践されるように、人事考課、能力開発、職員教育に努めます。
- ・計画的な人材確保の方策として「就学資金制度」を活用します。

#### (10) 職員処遇の向上

- ・職員意識調査（モラルサーベイチェック）を実施し、評価・分析に基づき、「職員処遇の改善計画」を策定します。
- ・ワークライフバランスに配慮した職場環境を確保するために、休暇取得の促進、男性職員の看護休暇、育児休暇の促進、短時間正職員制度の促進、ノー残業デーの徹底に取り組みます。
- ・パワーハラスメントについての理解を深めて、防止策、対応策を講じます。
- ・「心の健康づくり計画」に基づき、ストレスのセルフチェックの実施、産業医や医療機関との連携を強化していきます。

(11) 働きがいのある職場の実現

- ・よい取り組みに対して職員表彰を実施して、職員のやる気を引き出します。
- ・職員面談を実施して、個人の役割と目標を明確にします。
- ・日常的な場面での OJT の機会として、職場内外でコミュニケーションを図り、円滑に業務が進める組織風土づくりに努めます。

(12) 職員育成の充実

- ・キャリアアップ助成金を活用し、計画的な off-JT を実施します。
- ・介護プロフェッショナル段位制度の評価基準を OJT ツールとして活用できる仕組みづくりをします。
- ・介護支援専門員や認知症ケア専門士等の資格取得を目指す職員に対して専門書籍の購入、貸し出しを行い、試験対策勉強会を実施します。

(13) コンプライアンスの徹底

- ・職員に対する社会福祉関係法令、労務関連法令等の適切な理解を促す機会を設けます。

(14) 組織統治（ガバナンス）の確立

- ・内部統制が正しく機能しているかを組織内部でチェックする「業務管理体制」を整備します。
- ・理事会、評議員会、監事監査の開催

会議名	開催回数	開催月	主な要議決事項
理事会	年5回	5月、7月、10月、1月、3月	予算（当初・補正）、決算、事業計画、事業実績、諸規程の制定・改正、契約、借入金、工事関係等
評議員会	年3回	5月、10月、3月	予算（当初・補正）、決算、事業計画、事業実績等
監事監査	年4回	5月、7月、10月、1月	予算・決算、会計経理、資産管理、理事会、施設運営他

(15) 財務基盤の安定化

- ・経営分析により、経営状況を把握して、ムダの排除、資源の有効活用に努めます。
- ・「中長期事業計画」を策定し、将来を見通した計画的かつ効率的な事業運営に努めます。

(16) 経営管理者の役割の遂行

- ・高齢者の暮らしを継続するために、ユニットケアの推進に努めます。

## 2. 特別養護老人ホーム清光園

---

理念に基づき、入居者一人ひとりの生活習慣や好みを尊重し、自分の住まいと思えるよう環境を整え、安心してそれまでの自律した生活が継続できるよう支援します。

### (1) ユニットケアの推進

- ・ユニット型特別養護老人ホームの基本方針（第 33 条）を念頭に置き、ユニットケアの実地調査表を活用しながら質の高いサービス水準が保てるよう自己点検します。
- ・ユニットリーダーは協働し、ユニットケアについての内部研修を実施します。

### (2) 入居者本位のサービスの実践と人材育成

- ・在宅復帰を念頭に置き、入居者一人ひとりのニーズに応える個別支援計画を充実させます。
- ・個別支援計画に基づき「暮らし」に視点を置いて多職種協働で支援内容を記録し、情報を共有、統一したケアを実践します。
- ・認知症に関する専門的知識を身につけるために、認知症実践者、リーダーを養成します。認知症リーダー研修修了者は、技術的指導会議を開催し、認知症の方に対する適切なケアにつなげていきます。
- ・内部研修を充実させ、技術、知識、チームワークを向上させます。
- ・アセッサーが中心となり、「できる技術」の評価システムをOJTツールとして活用し、職員のできる技術の向上を図ります。
- ・外部講師による介護インストラクターの養成、介護技術の向上を図ります。
- ・自律支援に視点を置き、生活リハビリを充実させ、見える評価を実践します。
- ・職員目標管理を行い、やりがいある職場づくりを目指します。

### (3) 地域ケアの実践

- ・地域ケア会議への参加、医療機関や社協、包括支援事業所、教育機関などと連携し、障害者支援事業所や地域ボランティア、民生委

員などとの共同により、地域における福祉システムの構築に主体的にかかわり、福祉ニーズを抱える人々への適切な支援ができるように取り組みます。

- ・地域の福祉ニーズを幅広くかつ迅速に把握するように努め、地域の活性化に向け、まちおこしや人が集う場の提供など積極的に取り組みます。
- ・介護講座や認知症サポーター養成講座などを通じて福祉教育を実践します。

#### (4) 苦情対応とリスクマネジメントの徹底

- ・リスクマネジメント体制を構築し、継続的な改善・取り組みに努め、苦情には誠意をもって迅速かつ適切に対応し、適正な運営を目指します。

#### (5) 社会資源である施設の有効活用を目指し、稼働率を 98.5%以上とします。

#### (6) 特養～開設 40 周年記念事業

- ・これまでのあゆみと、今後の抱負を記念誌として残します。
- ・法人や施設が果たす役割と使命を広くアピールします。
- ・これまで支援・協力いただいた多くの関係者や利用者とともに 40 周年の慶事を祝います。(11月1日)

#### (7) 行事・サークル活動

##### ・主な行事

4月	歌謡ショーの慰問	8月	ゆうばり夏祭りへの参加	12月	餅つき、大掃除
5月		9月	ふれ愛まつり、物故者法要	1月	清陵保育園の慰問
6月	夕張小学校大運動会の見学	10月	市民音楽祭、夕張小学校発表会	2月	
7月	夜店・花火大会	11月	開設40周年記念式典	3月	物故者法要

・サークル活動等

サークル活動等	開催回数	開催予定日
映画サークル	年12回	毎月第1月曜日（5月は10日、6月、2月は第2月曜日、11月は第1火曜日に開催）
音楽サークル	年26回	隔週金曜日
編み物教室	年53回	毎週木曜日
生け花サークル	年4回	5月、8月、11月、2月の第3水曜日
料理教室	年4回	5月、8月、11月、2月の最終木曜日
押し花教室	年4回	4月、6月、8月、11月の最終火曜日
ドッグセラピー	年6回	偶数月の第2金曜日（4月は第2木曜日に開催）

(8) 研修

・内部研修等

研修名	研修予定日	時間	場所	対象者
理念研修①	4/13~17	12:30~13:00	会議室	全職員
理念研修②	10/13~16	12:30~13:00	会議室	全職員
UL 内部研修～ユニットケアの理念と意義	4/20~24	12:30~13:00	会議室	全職員
UL 内部研修～特養の居住環境の変遷とその理念	5/18~22	12:30~13:00	会議室	全職員
UL 内部研修～行為から空間を考える	6/15~19	12:30~13:00	会議室	全職員
UL 内部研修～運営体制を踏まえた空間構成の検討	7/21~24	12:30~13:00	会議室	全職員
UL 内部研修～生活を取り込んだハードやしつらえ	8/17~21	12:30~13:00	会議室	全職員
UL 内部研修～生活の流れに沿うケア	9/14~18	12:30~13:00	会議室	全職員
UL 内部研修～ユニットケアの様々な留意点	10/19~23	12:30~13:00	会議室	全職員
UL 内部研修～コミュニケーションに関する留意点	11/16~20	12:30~13:00	会議室	全職員

UL 内部研修～暮らしの場の考え方と施設運営	12/14~18	12:30~13:00	会議室	全職員
UL 内部研修～ユニットケアを実現するための組織体制	1/18~22	12:30~13:00	会議室	全職員
UL 内部研修～ユニットの運営	2/15~19	12:30~13:00	会議室	全職員
UL 内部研修～ユニットケアにおける情報の伝達と共有の方法	3/14~18	12:30~13:00	会議室	全職員
人権擁護研修	5/11~15	12:30~13:00	会議室	全職員
認知症研修	6/8~12	12:30~13:00	会議室	全職員
接遇マナー研修	7/6~10	12:30~13:00	会議室	全職員
看取りケア研修①	7/13~17	12:30~13:00	会議室	全職員
看取りケア研修②	1/12~15	12:30~13:00	会議室	全職員
チームワーク連携に関する研修	8/10~14	12:30~13:00	会議室	全職員
感染症研修	9/7~11	12:30~13:00	会議室	全職員
リスクマネジメント研修	10/5~9	12:30~13:00	会議室	全職員
身体拘束に関する研修	11/9~13	12:30~13:00	会議室	全職員
褥瘡に関する研修	12/7~11	12:30~13:00	会議室	全職員
腰痛予防研修	1/25~29	12:30~13:00	会議室	全職員
メンタルヘルス研修	11/27	16:15~17:30	地域交流 S	全職員
シーティング研修	2/22~26	12:30~13:00	会議室	全職員
口腔嚥下に関する研修	3/7~11	12:30~13:00	会議室	全職員
採用時研修	適宜	9:00~16:00	家族室等	新人職員
労務管理に関する研修	6/25	16:15~17:30	地域交流 S	中間管理職
新人職員のフォローアップ研修①	6/5	12:30~13:00	会議室	新人職員
新人職員のフォローアップ研修②	12/4	12:30~13:00	会議室	新人職員

ユニットケアフォローアップ研修	8/3~7	12:30~13:00	会議室	全職員
薬の勉強会①	4/24	16:15~17:00	地域交流 S	全職員
薬の勉強会②	6/26	16:15~17:00	地域交流 S	全職員
薬の勉強会③	8/28	16:15~17:00	地域交流 S	全職員
薬の勉強会④	10/30	16:15~17:00	地域交流 S	全職員
薬の勉強会⑤	1/29	16:15~17:00	地域交流 S	全職員
薬の勉強会⑥	2/26	16:15~17:00	地域交流 S	全職員
介護技術インストラクター養成研修①	5/11	9:00~17:00	地域交流 S	UL 6名
介護技術インストラクター養成研修②	5/12	9:00~17:00	地域交流 S	UL 6名
介護技術インストラクター養成研修③	6/1	9:00~17:00	地域交流 S	UL 6名
介護技術インストラクター養成研修④	6/2	9:00~17:00	地域交流 S	UL 6名
介護技術インストラクター養成研修⑤	6/22	9:00~17:00	地域交流 S	UL 6名
介護技術インストラクター養成研修⑥	6/23	9:00~17:00	地域交流 S	UL 6名
介護技術インストラクター養成研修⑦	7/13	9:00~17:00	地域交流 S	UL 6名
介護技術インストラクター養成研修⑧	7/14	9:00~17:00	地域交流 S	UL 6名
心身の仕組みを活かした介護技術の基本研修①	5/18	9:00~17:00	地域交流 S	介護職員 6名
心身の仕組みを活かした介護技術の基本研修②	5/19	9:00~17:00	地域交流 S	介護職員 6名
心身の仕組みを活かした介護技術の基本研修③	6/8	9:00~17:00	地域交流 S	介護職員 6名
心身の仕組みを活かした介護技術の基本研修④	6/9	9:00~17:00	地域交流 S	介護職員 6名
心身の仕組みを活かした介護技術の基本研修⑤	6/29	9:00~17:00	地域交流 S	介護職員 6名
心身の仕組みを活かした介護技術の基本研修⑥	6/30	9:00~17:00	地域交流 S	介護職員 6名
心身の仕組みを活かした介護技術の基本研修⑦	7/21	9:00~17:00	地域交流 S	介護職員 6名

心身の仕組みを活かした介護技術の基本研修⑧	7/22	9:00~17:00	地域交流 S	介護職員 6名
基本介護技術研修①	8/26	16:15~17:30	地域交流 S	介護職員
基本介護技術研修②	9/30	16:15~17:30	地域交流 S	介護職員
基本介護技術研修③	10/28	16:15~17:30	地域交流 S	介護職員
外部研修の報告会①	5/25	16:15~17:30	地域交流 S	全職員
外部研修の報告会②	8/24	16:15~17:30	地域交流 S	全職員
外部研修の報告会③	11/30	16:15~17:30	地域交流 S	全職員
外部研修の報告会④	2/8	16:15~17:30	地域交流 S	全職員
ケアマネ受験対策勉強会	6/5~10/9	17:00~19:00	会議室	受験者

・ 主な外部研修

研修名	研修予定日	時間	場所	対象者
ユニットリーダー研修	未定	未定	未定	UL 2名
認知症実践者研修	未定	未定	未定	介護職員 2名
認知症実践リーダー研修	未定	未定	未定	TL 2名
ユニットリーダーフォローアップ研修	未定	未定	未定	UL 修了者
介護福祉士新任研修	未定	未定	未定	新人職員 2名
介護職員専門研修 I	未定	未定	未定	介護職員 2名
高齢者虐待防止研修会	未定	未定	未定	介護職員 2名
空老協 個別ケア部会	未定	未定	未定	介護職員 3名
空老協 介護支援専門員部会	未定	未定	未定	ケアマネ 3名
空老協 相談員研修	未定	未定	未定	相談員 2名

(8) 会議・ミーティング及び委員会

・会議・ミーティング

会議・ミーティング	開催予定日	議題内容
朝会	毎日（平日）	事業実績報告、利用者の状況報告、スケジュール管理
管理者ミーティング	毎週月曜日	予算管理、事業計画、各種規程の見直し提案、スケジュール管理等
経営会議	5//21,8/20,11/19,2/18	事業計画、事業実績報告、各種規程の見直し提案等
チームリーダー会議	毎週木曜日	ユニットの運営状況の確認、法人の方針を共有等
ユニットリーダー会議	毎月第1水曜日	ユニット運営計画の進捗状況報告、PEAP 評価による環境改善等
ユニット会議	毎月第1火曜日	ユニット運営計画の進捗状況確認、個別支援計画の確認等
サービス担当者会議	随時	個別支援計画の提案、検討、栄養計画、機能訓練計画の提案、検討、援助方針の共有

・委員会

委員会	開催予定日	主な活動内容
衛生委員会	毎月第3月曜日	安全衛生計画の策定及び評価、ストレスセルフチェックの実施、メンタルヘルス研修会の開催、腰痛予防研修会の開催、健康診断の実施、パワーハラスメント防止の取り組み、ノー残業デーの推進、職場環境巡視点検等
研修委員会	4/21,8/18,12/22	研修計画の策定、評価、研修に関する予算管理等
入所判定委員会	4月、7月、10月、1月の第3水曜日	入居順序に関すること
事故防止・苦情解決委員会	毎月第4火曜日	介護事故や苦情の実態把握と共有、介護事故の減少、苦情解決に関する施策検討
身体拘束廃止委員会	毎月第4火曜日	身体拘束廃止に関すること、身体拘束に関する研修の実施等

給食委員会	毎月第4火曜日	給食に関すること
感染予防委員会	奇数月第2水曜日	感染予防のためのマニュアルの整備、感染予防に関する研修の実施、感染対策実施状況の把握と評価等
褥瘡予防改善委員会	偶数月第2水曜日	褥瘡及び合併する感染症の予防体制の確立に関すること、褥瘡予防に関する情報収集に関すること、褥瘡事例の対応策、マニュアル類の整備、褥瘡予防に関する研修の実施等
防災委員会	7/10,11/13,3/11	年3回の避難訓練の実施。防災設備の維持管理。実効性のある消防計画、地震防災計画等の整備。
看取り介護委員会	5月、8月、11月、2月の第3水曜日	看取り指針の管理、看取り介護の実施内容確認、評価、グリーフケアに関すること、看取り介護に関する研修の実施等
開設記念委員会	5/11,6/15,7/13,8/17,9/14,10/13	40周年記念誌の作成、記念式典、祝賀会の準備、記念品の準備
認知症ケア委員会	毎月第2木曜日	認知症に関する「技術的指導会議」を開催し、認知症ケアの適正化に取り組む、事例検討等

### 3. 清光園短期入所生活介護

---

#### (1) ADL, IADLの維持、向上を目的とした機能訓練の実施

- ・居宅の状況を確認し、在宅生活に即した機能訓練計画を作成して、ショート利用時に日常生活支援に繋がるリハビリ（生活の中でつかえる訓練）を実施、評価します。

（老健の維持期リハビリテーションとの差別化⇒生活期リハビリテーション）

#### (2) 重度者への対応強化

- ・ショートステイ利用中に手厚い健康管理と医療により褥瘡を完治、皮膚状態の改善を図ります。
- ・栄養状態の改善を目指し、在宅での栄養相談等を実施します。
- ・緊急短期入所の積極的に受け入れます。

#### (3) 稼働率 80%以上

- ・医療との連携を強化し、医療ニーズの高い利用者や、病院から在宅の中間機関としての機能を果たすなど、新たな利用者の発掘を行います。
- ・ショートステイの定員数を5名から8名へ増床する移行期間とします。

## 4. デイサービスセンターすずらん

---

利用者がいつまでも在宅生活が継続できるようにサービスの資質向上に努めます。

### (1) 在宅生活の継続支援

- ・機能訓練指導員等が利用者の居宅を訪問するなどをして生活状況を把握した上で、心身機能訓練から生活行為向上訓練まで総合的な視点で機能訓練を実施します。
- ・学習療法を取り入れ、認知症の予防または維持改善に取り組みます。
- ・送迎時に居宅内で必要な介護（電気の消灯・点灯、着替え、施錠等）があれば、個別サービス計画に位置付けた上で実施します。

### (2) サービスの付加価値、差別化、利用者の獲得

- ・365日営業、利用時間に合わせた個別送迎を実施します。
- ・利用者の趣味生きがい活動として、カラオケや七宝焼き、農作物の栽培などのクラブ活動を実施します。
- ・デイサービス内のキッチンで手作りの食事を提供できるように、食事サービスの充実を図ります。

### (3) 地域支援

- ・デイサービスで提供する学習療法やクラブ活動に地域住民も参加できるように働きかけます。

### (4) 社会資源であるグループホームの有効活用を目指し、稼働率98%以上とする。

## 5. グループホームまどか

---

「あるがまま」「思いのまま」に…美味しく、楽しく、よく笑い…出会った縁（円）を大切に…なじみの場所で穏やかに…いままでの「当たり前」な生活を送ります

(1) 個別ケアの推進～「あるがまま」「思いのまま」に…美味しく、楽しく、よく笑い…いままでの「当たり前」な生活を…

- ・入居者一人ひとりの生活習慣や好みを尊重し、今までの暮らしが継続できるように取り組みます。
- ・職員を固定配置して、なじみの関係を築き、24時間の暮らしぶりをよく理解します。
- ・サービス担当者会議には、利用者のみならず家族にも積極的に計画作成に参加してもらえよう働きかけます。
- ・計画作成者は、資質の向上のため、アセスメント手法等の研鑽を積み、地域の研修会や感染症・食中毒の研修会、事故発生防止の研修会等へ出席します。
- ・介護職員は、資質の向上のため、特養でユニットケアの手法を学びます。

(2) 地域コミュニティの形成～出会った縁（円）を大切に…なじみの場所で穏やかに…

- ・グループホームでの閉じこもりを防止するために、入居者と一緒買い物へ行ったり、老人福祉会館へ出かけたり、また地域のイベントに参加したりすることで、地域との交流の機会を増やします。
- ・ご家族や地域の方がいつでも気軽に立ち寄って、お茶を飲んだり、おしゃべりしたりすることができる開放的な環境づくりに取り組みます。
- ・地域に開かれたサービスにするために運営推進会議を開催し、サービスの質の確保を図ります。（奇数月第4水曜日に開催）

(3) チームケアの確立

- ・医師、訪問看護、薬剤師、特養の管理栄養士や理学療法士らと連携し協働するために、情報共有の仕組みづくりをします。

(4) リスクマネジメントの徹底

- ・転倒や無断外出などの事故、感染症、食中毒などのリスクの発生を回避するための手順書を整備します。
- ・火災や自然災害などに備えて、年に3回の避難訓練を実施します。
- ・労働災害ゼロを目指し、職員の腰痛やメンタルヘルス不調を未然に防ぐ対策を講じます。

(5) 社会資源であるグループホームの有効活用を目指し、稼働率を98%とします。

## 6. 清光園居宅介護支援事業所

---

清光園居宅介護支援事業所における事業の適正な運営確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護支援専門員が居宅において要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、適切な介護支援及び居宅サービス計画を提供します。

- (1) 利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮して行います。
- (2) 利用者の心身の状態や置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービスが、多様な事業所から、総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行います。
- (3) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、提供する居宅サービス等が特定の種類または特定のサービス提供事業所に不当に偏ることがないように、公平中立に行います。
- (4) 市町村、地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業所、介護保険施設との連携に努めます。
  - ・対応困難な事例に関しては地域包括支援センターにその都度相談し、連携して解決していきます。
  - ・サービス事業所の行事等へ参加して、利用者の情報共有に努めます。
  - ・利用者の入・退院時には病院の担当者との情報交換を密に行い、医療サービスとの連携を図ります。
- (5) 相談窓口としての立場の確立
  - ・生活上の些細な事柄に対しても真摯に受け止め対応します。
  - ・事業所として電話対応可能な体制を併設の特養と協力して行います。
- (6) 不安が安心になる対応

- ・地域行事等に積極的に参加して、地域の方々と顔なじみの関係をつくり、地域ニーズの発掘に努めます。
- ・施設への入所相談やターミナルケアへの対応等、介護保険請求に至らない事例においても真摯に対応し、相談者の不安を軽減していきます。
- ・生活状況に応じて、社協・行政・司法が提供している支援の調整を行ないます。

#### (7) 介護支援専門員としての姿勢

- ・ただケアプランを書くことだけが仕事であるといわれないように対人援助者としての必要な知識と技術を取得して、多職種との連携の中で学び事例を通して実践していきます。「できない理由」を探すのではなく「できるようにする」ための方法を考え少しでも改善できるように努力します。こうした前向きな姿勢で日頃から自己研鑽を積んで専門職としての役割を果たしていきます。

#### (8) 内部での情報共有

- ・週1回程度、介護保険の動向を含めた制度について理解を深めます。ケアマネ全ての利用者の情報を把握し、ケースについて一人が悩み考えるのではなく、法人各事業所全体で問題の解決方法を探っていきます。また常に新しく正しい情報の収集を行います。
- ・担当が不在でもきちんとした対応が行えるよう、記録を充実し、内容を分かりやすく整えます。

## 7. シルバー共同住宅陽光

---

要介護状態になっても安心して住み続けられる住まいを目指します。

### (1) 安否確認・生活相談

- ・シルバー人材センターやデイサービスセンターすずらの職員と連携を図り、入居者の状況把握に努め、適切で専門的な相談援助サービスを提供します。
- ・生活相談員は担当ケアマネジャーとの連携を図り、入居者の日常の生活状況等についての情報提供、調整を行います。

### (2) 食事サービス

- ・食事の満足度に関する調査、分析を行った上で、食事の満足度が高まるように食事サービスの向上に努めます。

### (3) 環境整備

- ・車椅子生活でも安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。
- ・花や野菜を育てられる環境を整備します。

### (4) 地域や人とのつながり

- ・建物内の一部を地域住民に開放するなど、地域住民との交流を促進します。
- ・住民同士の交流を促進し、共助の力を高める取り組みを行います。